

経営計画作成支援セミナー & 個別相談会のご案内

参加無料

★小規模事業者持続化補助金に応募したい

☆自社の経営方針を整理したい

☆強みを活かした新事業展開をしたい

小規模事業者の皆様への販路拡大を支援する「小規模事業者持続化補助金」の公募受付がスタートしました。この補助金は小規模事業者が、商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の2/3、補助上限額50万円（賃金の引上げ、雇用の増加、買い物弱者、海外展開の取組みについては、補助上限100万円）が補助されるものです。岩倉市商工会では、この「小規模事業者持続化補助金」の申請を目指すための、経営計画作成や申請書の作成を支援する経営計画作成支援セミナー及び個別相談会を下記のとおり開催いたします。
小規模事業者の皆様への積極的なご参加をお待ちしております。

ステップ1 経営計画作成支援セミナー

日時 令和元年**5月16日（木）** 14:00～17:00

内容 ・小規模事業者持続化補助金の概要説明、着眼点、注意点
・経営計画作成の目的とその内容について
・自社の現状分析、自社の経営戦略、経営計画書の作成

ステップ2 個別相談会（経営計画作成）①

日時 令和元年**5月30日（木）** 10:00～17:00

内容 ・専門家による経営計画のブラッシュアップ

ステップ3 個別相談会（経営計画作成）②

日時 令和元年**6月3日（月）～7日（金）**

全日とも10:00～17:00 1事業者1時間程度

内容 ・商工会職員による経営計画書のブラッシュアップ
※6月6日（木）は、専門家が同席します

場所 岩倉市商工会館 2階研修室

対象 小規模事業者

常時使用する従業員数が卸・小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業除く）は5人以下。製造業・その他は20人以下の事業者



マーケティングクエスト

山田 桂市氏（中小企業診断士）

■専門分野

- 1 経営革新、企業再生、事業承継、産業廃棄物取扱業診断、店舗診断、他
- 2 経営・マーケティング戦略策定、市場調査、事業計画策定、営業プロセス構築、企画書作成
- 3 経営幹部研修、営業担当者教育、販売員教育
- 4 助成金申請書作成・作成支援

※経営計画作成支援セミナー&個別相談会の参加について、小規模事業者持続化補助金の申請をされる事業者の方は、3回の参加をお願いします。

※本セミナーに同補助金の対象外事業所も参加できますが、申請できないことをご理解の上ご参加ください。

お問合せ先 **岩倉市商工会** 電話0587-66-3400

岩倉市中本町西出口31-1 HP: <http://www.iwakura.or.jp/>

この用紙をFAXしてください。

「経営計画作成支援セミナー & 個別相談会」参加申込書

岩倉市商工会行 (FAX0587-66-3417)

事業所名	業種 ()		
所在地	〒 -		
電話番号		FAX	
参加者氏名	/	/	/
個別相談会 (経営計画作成)	第1希望		第2希望
	1 2月 日 () AM : ~ AM : PM : ~ PM :	1 2月 日 () AM : ~ AM : PM : ~ PM :	

※経営計画作成支援セミナー&個別相談会の参加について、小規模事業者持続化補助金の申請をされる事業者の方は、3回の参加をお願いします。

※記載いただきました個人情報、主催者において実施する事業以外には使用いたしません。

中小企業庁 平成30年度 第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金

★経営計画に基づいて実施する販路開拓等の

取り組みに対し50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます

・従業員賃金の引上げ、雇用の増加を伴う取り組み、買い物弱者対策の取り組み、または海外展開に取り組む事業者については100万円が上限になります。

★計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会の指導・助言を受けられます

《対象となる取り組みの例》

①広告宣伝

新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシ作成、配布

②集客力を高めるための店舗改装

幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

③商談会・展示会への出展

新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

④商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

新市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

◆詳細は愛知県商工会連合会ウェブサイトに掲載する公募要綱等をご確認ください。

URL:<http://aichiskr.or.jp/>

◆補助対象者 小規模事業者

小規模事業者の定義

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊・娯楽業	常時使用する従業員の数20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数20人以下

◆手続きの期限等(予定)

申請受付開始	平成31年4月25日(木) 【予定】
申請受付締切	令和元年6月12日(水) 【締切日当日消印有効】
採択結果公表	令和元年7月下旬頃予定